

**補正
予算**

国からの「地域活性化・生活対策臨時交付金」使い

売れ残り工業団地の整備に着手

「茨城中央」に
4億円計上

大内久美子県議が反対討論

第1回定例会県議会は3月12日、本会議を開き2008年度最終補正予算案を日本共産党以外の全会派の賛成で可決しました。採決に先立ち大内久美子県議が反対討論をおこないました。討論全文は次の通りです。

◇

日本共産党の大内久美子です。通告した議案に反対討論を行います。

第50号議案は、平成20年度一般会計補正予算で、126億7千万円の増額です。経済不況の下、196億円もの県税の大幅減収と、148億円の繰入金を減額しました。

国の緊急経済・雇用対策は266億円です。県債の発行は247億円にものぼりました。

県債残高は、平成21年度末で1兆8千億円となり、さらに財政悪化につながることは明白です。

補正で優先したのが、住宅供給公社への追加補助17億8千万円と、開発公社に委託している工業団地の利子相当補助15億円の投入で、あわせて32億8千万円です。2年続けて最終補正で公社破たん処理を優先してしまいました。

一方で、暮らしや福祉の補助金は大幅削減、この間違った道をどこまで突き進むのでしょうか。今こそ、方向転換しなければなりません。

国の緊急経済・雇用対策のうち、中小企業融資資金貸付金は、37億円増額したものの、金融機関の貸し渋りは、いまだに改善されません。社会的責任を果たささせるべきです。

地域活性化事業では、茨城中央工業団地笠間地区の整備事業に4億円もつぎ込みます。国補公共事業の追加は36億円、国直轄道路や常陸那珂港など港湾事業に6億4千万円です。地域経済や地元業者振興につながる保障はありません。

●御前山ダム・那珂川沿岸水利事業 ——工期延長し、費用負担を増額

債務負担行為の新規分として、国営土地改良事業の負担が示されました。

国営の石岡台地、新利根川沿岸、霞ヶ浦用水一期と用水二期、那珂川沿岸と、水資源機構営の霞ヶ浦用水事業です。

この6つの事業で366億円の負担です。県は事業開始から1年後に、市町村と受益者は事業完了後の17年間で負担をするしくみです。

那珂川沿岸土地改良事業は、農水省の那珂川沿岸農

業水利事業と一体になって行われています。

この水利事業は、平成4年から始まり、当初は495億円、現在は603億円に変更しています。

さらに、内容を大幅に変更して、工期を平成30年まで延長し、御前山ダムを370億円に増額するなど、総額782億円にしようとしています。

ダムは当初の1.7倍、総事業費は1.6倍です。この事業によって、県負担は169億円、市町村は78億円、農家負担は14億円になるのです。

計画変更について、国は、関係者や地元自治体に説明してきました。

農業の担い手の高齢化や後継者問題、農業経営に見通しがもてないなど、事業からの撤退の声も聞かれました。

こうしたとき、本年1月30日に那珂川沿岸農業水利事業推進協議会が臨時総会を開き計画内容の変更に合意しました。

しかし、約2万人の受益者の同意を必要とし、22年度中には決定しようというものです。

このように事業費を増額し、債務負担行為で後年度負担を義務付けるやり方には、同意できません。

農水省関東農政局が発注した、御前山ダム工事は、献金問題が表面化した西松建設と鹿島、株木の共同企業体で行われています。

第78号議案は、国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担の増額変更です。土地改良などの、土木偏重の政策を改め、価格保障や所得補償など、農業経営の安定化を図るときではないでしょうか。よって、同意できません。以上で反対討論をおわります。

予算特別委員会 大内県議が質問

3月17日(火)午後1時
県議会5階・予算特別委員会室

大内久美子県議は17日(火)午後1時、予算特別委員会で質問にたちます。質問内容は、①県庁多目的広場の復活、②「健やかこども基金」の活用と子育て支援、③那珂川沿岸農業水利事業、④茨城空港——の4点について、知事や関係部長に質問します。

ぜひ傍聴にお越し下さい